

臨海実験所共同利用にあたっての注意点並びにコロナ感染対応策
2023年度版(2023.6.23改訂)

2019年度から現在において世界中でパンデミックとして問題を引き起こしている新型コロナウイルスの感染予防に鑑みて、共同利用・共同研究や教育関係共同利用(実習)等で臨海実験所を利用しようとする皆様方(以下、利用者)には、以下のようなガイドラインを遵守していただくことといたしました。また、実施時の感染状況によっては、実施を見合わせていただくこともありますので、予めご了承ください。(感染状況や国や県、大学の方針に応じて臨機応変に更新していきます。)

◆事前

- 利用者全体
 - 利用を希望する場合は、この「コロナ感染対応策」の文書を熟読した上で、遅くとも2週間以上前までには臨海実験所に利用申請書を提出すると共に、十分な打合せを行うこと。
 - 目標をもって必要最低限の利用とし、節度をもって利用すること。
 - 利用日の直前や当日に体調がすぐれないときは、無理をして来所せず利用を中止もしくは利用日を変更すること。
 - 利用者は、必要に応じて各自の判断でマスクを着用すること。
 - 利用者が入構する際には必ず研究棟の事務室小窓から声をかけ、ロビーにて手指消毒を行い入構記録簿に必要事項を記録する。(大人数の場合は代表者が行う)
 - まめに手洗いや消毒を行い、一般的に守るべき新型コロナ感染予防対策を行うこと。
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 実習利用の場合には、実習担当教員全員(以下、引率スタッフ)が、遅くとも利用開始の2週間前までには、臨海実験所の教員もしくは職員(以下、三崎スタッフ)と日程調整をした上で、利用上の注意についてZoomによる打合せを行うこと。
 - 教育棟実習室の最大利用人数は原則として、学生25名(4人掛け机を1名で使用、半パン利用の場合は12名)、引率教員・TAの人数は要相談。ただし引率教員およびTAの利用できる机は上限4台です。※宿泊を伴う実習を希望する場合は、「宿泊について」を参照すること。
 - 実習中の体調不良(例えば37.5度以上の発熱)があった場合には、速やかに帰宅させるなど適切な対応を行うこと。

◆利用中

- 利用者全体
 - 各部屋を利用中は常時換気する。教育棟には各部屋にロスナイ(換気装置)がついている。エアコンのON・OFF関係なく、ロスナイを常時ONにして利用すること。研究棟は三崎スタッフの指示に従うこと。
 - 利用者同士が密にならないように気をつけること。
 - 各部屋への飲料のみ持ち込み可とするが、感染には十分留意すること。
 - 体調不良者が出た際には、三崎スタッフに連絡すること。
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 教育棟での部屋および出入口棟の使用について

- 実習室利用者は、実習室裏手の外ドアを利用して出入りする。
- トイレは外通路を使い、エントランス裏扉から入って教育棟1階男・女用トイレのみを使用する。
- 利用者の食事は、原則、教育棟2階の大会議室を用いる。大会議室へは、外階段を使って2階に上がり、大会議室の外扉から出入りする(2階廊下への扉を使用しないこと)。宿泊棟食堂を利用したい場合は、別途、相談すること。
- 実習室では、机は一人一台を使用し対面にならないように座ること。
- 採集室との打合せの際は、引率スタッフ代表者のみエントランス裏扉から採集職員室へ向かい、対応する。
- 顕微鏡利用について
 - 顕微鏡の出し入れ時のみ実習室2の内扉を使用してもよい。
 - 使用した顕微鏡は消毒して戻すこと。
- 臨海丸乗船について
 - 乗船の定員は、乗員(三崎スタッフ)以外に1回21名までとする。
 - 船酔いをするのが確実、もしくは体調に不安がある学生は乗船を避ける。
 - 船酔いが心配な方は酔い止めを飲むことを推奨する。

◆オンライン配信

- オンライン配信は可能。詳細については必ず事前に三崎スタッフに問い合わせをし、十分に打合せを行うこと。

◆宿泊について

- 利用者全体
 - 宿泊棟は1室2名までとする。宿泊棟1～10号室は2名、演習室3名、バリアフリールーム2名、教育棟1～4号室2名まで。
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 実習利用の宿泊人数の上限は、宿泊棟25名までとし、教育棟研究室は利用不可。
 - 学生のための宿泊は不可とする。
 - 感染防止に努めること
 - トイレには、除菌クリーナーや除菌用アルコールが用意されているので、これらを用いて使用前後の除菌を心がけること。使用後の手洗いは必須。使用済み衛生用品は各自で持ち帰ること。
 - シャワー・風呂の使い方。
 - 原則としてシャワーのみを利用することになっている。

◆食事について

- 利用者全体
 - 施設としての食事の提供はないが、利用者が食事をする場合、各自個別のテイクアウトの食事を用意した上で、宿泊棟1階食堂または教育棟2階大会議室を食事の場所として使用できる。
 - 食事場所は事前の打合せで確定しておくこと。
 - 利用の際には、必ずロスナイ(換気装置)を使用する。
 - 机は、一人一台の利用を守る(大会議室は広い面積が確保されている)。
 - 基本的に食事中は会話をしないようにし、会話の際はマスクを付けるなど留意すること。
 - 大会議室の机を移動させないこと。
 - 食事の後は掃除と除菌を徹底する。

◆ゴミについて

- 利用者全体
 - 原則として、ゴミは利用者各自が持ち帰ること。
 - 感染の可能性があるゴミは袋に入れて密閉し、各自が持ち帰ること。
 - 持ち帰れない量のゴミが出る場合、事前に三崎スタッフと相談すること。
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 引率スタッフは、実験所のゴミ分別のルールについて把握し、参加学生等に周知して分別ルールを徹底すること。感染の可能性があるゴミは袋に入れて密閉し、各自が持ち帰ること。
 - 実習室にはゴミ箱を用意していないため、ゴミ袋で対応する。
 - 実験所にてゴミの廃棄をすることとなった場合、実験所のゴミ分別ルールを遵守すること。(必ず事前に三崎スタッフと相談すること。)
 - 生ゴミは、実習室に用意してある水切り用のザルとバケツを使用し、水気を切った後に新聞紙にくるんで「もえるゴミ」として処理する。
 - 実習で出たゴミには、引率スタッフが「実習ゴミ」とラベルをし、決められた場所に集積すること。

◆ 利用後は

- 利用者全体
 - 実験所では専門の清掃業者を入れていないため、各部屋等(実習室、大会議室、宿泊室、トイレ、浴室、廊下等)利用した場所については、一般的な掃除をすること。
 - 利用後に参加者の集団感染が発生した場合は、速やかに臨海実験所に連絡すること。
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 実習後は必ず引率スタッフが責任を持って、宿泊した部屋や実習で使用した部屋、道具の掃除と片付けの管理をする。
 - チェックリストに従い確認する。
 - 退所前に必ず三崎スタッフとともに再度確認する。

◆ 実験所で感染予防のために用意してあるもの

- 非接触体温計 ○ ハンドソープ
- アルコール除菌剤 ※ただし利用期間が長い場合は各自で用意する。
- 吐瀉物処理用防護服等一式

◆ 長期利用で用意しておくといもの

- 利用者全体
 - 交換用のマスク ○ ゴミ袋 ○ 腋窩体温計
- 教育関係共同利用(実習)等に関して
 - 食器用洗剤・スポンジ など